

【令和6年度定期監査（前期）】

令和6年10月9日付け監査結果に基づき  
講じた措置の内容について

（鹿児島県知事）

令和7年2月

鹿児島県監査委員

令和6年10月9日付け監査第1066号の監査結果に基づき、令和6年12月20日付け財第168号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年2月14日

鹿児島県監査委員 松 薊 英 昭  
 同 大 薊 豊  
 同 おさだ康秀  
 同 松 田 浩 孝

指摘事項

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
総務部 税務課	県税の収入未済額（県全体）は14億3,324万余円で、前年度より5.7%増加（収入歩合は0.03ポイント低下）し、多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 未収債権の解消と新規発生の抑制           <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部長を本部長とし、各地域振興局・支庁の総務企画部長等からなる県税滞納縮減特別対策本部会議で決定した県税滞納縮減特別対策に各地域振興局・支庁と一体となって取り組み、未収債権の解消及び新規発生の抑制を図ることとした。</li> </ul> </li> <li>2 納税意識の高揚促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の広報媒体を活用し、納税意識の高揚、納期内納付の促進を図った。</li> </ul> </li> <li>3 新規発生の抑制           <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ収納、口座振替、ペイジー収納、クレジット収納、スマホ決済収納、QRコード決済収納を導入して納税環境を整備することにより利便性向上を図ったほか、個人住民税については、市町村と連携し、個人住民税特別徴収制度の適正実施に向けた取組を推進するなど、滞納の新規発生の抑制に努めた。</li> </ul> </li> <li>4 徴収体制の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島市を対象とした県税徴収対策官4人の集中配置（鹿児島市駐在）を継続するとともに、令和6年度は、南さつま市及び南九州市を対象に県税徴収対策官4人を集中配置（南薩地域振興局）し、地方税法第739条の5引継ぎによる個人住民税の徴収体制を強化した。</li> <li>・熊毛・大島地区の市町村については、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官及び所管支庁県税課職員と市町村職員との相互併任を行い、連携して個人住民税等の滞納整理を実施した。</li> <li>・平成29年度に稼働した滞納整理支援システムを活用し、交渉記録、財産調査の電子化等により組織的・効率的・効果的な滞納整理を強化した。</li> </ul> </li> <li>5 徴収強化対策の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車税種別割について「自動車税種別割納税お知らせセンター」による電話での納税案内を行ったほか、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」の設定による給与・賞与の差押えの計画的な実施等により、効果的な徴収対策に取り組んだ。</li> </ul> </li> <li>6 高額滞納者等への対応           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県税の高額・徴収困難事案については、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官による搜索を実施するなど厳正な滞納処分に努めた。</li> </ul> </li> </ol>

鹿児島地域振興局	総務企画部	県税の収入未済額は6億256万余円で、前年度より6.17%増加（収入歩合は0.03ポイント低下）し、多額となっている。	1 県税滞納縮減対策本部会議の開催 ・総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し、各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換、本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど、滞納縮減特別対策を着実に実施した。
南薩地域振興局	総務企画部	県税の収入未済額は1億2,304万余円で、前年度より12.83%増加（収入歩合は0.14ポイント低下）し、多額となっている。	2 業務執行体制の強化 ・進行管理シート等の活用により、適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに、県税事務執行状況調査の結果を踏まえ、業務執行体制の改善・強化に努めた。
北薩地域振興局	総務企画部	県税の収入未済額は1億6,754万余円で、前年度より6.30%増加（収入歩合は0.01ポイント低下）し、多額となっている。	3 徴税吏員の資質向上 ・徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の手法について、具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行った。
大隅地域振興局	総務企画部	県税の収入未済額は2億2,258万余円で、前年度より17.36%増加（収入歩合は0.35ポイント低下）し、多額となっている。	4 滞納の新規発生の抑制 ・令和5年度における収入未済額の増加及び収入歩合の低下の原因は、高額の新規滞納事案の発生であったことから、課税情報を早期に把握するとともに高額・常習事案については、滞納整理の早期着手に努めた。
南薩地域振興局	保健福祉環境部	役務費について、私費による立替払を行っているものがある。（1件 1,540円）	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。
大隅地域振興局	農林水産部	設計書の積算誤りにより落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。（1件）	1 再発防止の対策 ・設計書作成チェックリストの見直しを行った。 ・設計書の精査及び複数人による確認の徹底を図った。 ・適時、積算誤り事例研修等を行い、再発防止を図ることとした。
大島支庁	農林水産部	閲覧設計書の誤りにより落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。（1件）	
大島支庁	建設部	設計書の積算誤りにより落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。（2件）	
大隅地域振興局	農林水産部 曾於畑地かんがい農業推進センター	相手方の車両及び公用車等に損害を与える事故が発生している。（1件 県負担額等4,956,563円）	1 再発防止の対策 ・交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。 ・当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。

大島支庁	徳之島事務所	町が買上げ、県が回収するハブを職員が不正に取得しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の奉仕者としての本分を十分に自覚し、誠実、公正に職務に精励するとともに、職務遂行における服務規律の厳正確保、法令遵守の徹底について、改めて周知した。</li> <li>・公物は、県民の財産であるとの認識に立ち、常に緊張感を持って適正な管理を行うよう、改めて周知した。</li> <li>・ハブの回収に当たっては、新たに施錠を行うこととし、施錠時における役場職員の立会や複数職員による解錠を徹底するほか、回収業務の実施状況に係る職場内での相互確認を徹底するなど、再発防止を図った。</li> </ul>
------	--------	-----------------------------------	---

文書注意事項

機関名		事項の内容	講じた措置の内容
北薩地域振興局	農林水産部	漁港占用料の調定が著しく遅延しているものがある。(9か月以上1件, 5か月以上1件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>・調定事務の遅延や調定額に誤りが生じないように、複数人による確認の徹底を図った。</li> </ul>
大島支庁	農林水産部	過年度分の漁港施設用地占用料の調定額に誤りがあり、当年度に差額を返還しているものがある。(1件385,045円)	
鹿児島地域振興局	建設部	港湾使用料(港湾整備事業特別会計)等の調定が著しく遅延しているものがある。(3か月以上2件, 2か月以上3件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>・港湾施設の前年度からの継続使用に係る調定について、更新時期の事務処理の進捗状況を複数の職員で確認するなど、事務処理の管理を徹底することとした。</li> <li>・許可申請の漏れがないよう確認を徹底するとともに、申請者に対しても早めの申請を行うよう指導した。</li> </ul>
熊毛支庁	建設部	港湾使用料(港湾整備事業特別会計)の調定が著しく遅延しているものがある。(9か月以上2件)	
北薩地域振興局	建設部	道路占用料等の調定が著しく遅延しているものがある。(11か月以上1件, 7か月以上1件, 3か月以上5件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>・年間調定について、前年度までに占有許可件数や占用料等の確認を行い、年度移行後、直ちに調定が行えるよう努め、事務処理の進捗についても複数の職員で確認するなど、事務処理の管理を徹底することとした。</li> </ul>

始良・伊佐地域振興局	総務企画部	<p>県税の収入未済額は2億2,655万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県税滞納縮減対策本部会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部長を本部長，各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し，各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換，本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し，「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど，滞納縮減特別対策を着実に実施した。</li> </ul> </li> <li>2 業務執行体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・進行管理シート等の活用により，適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに，県税事務執行状況調査の結果を踏まえ，業務執行体制の改善・強化に努めた。</li> </ul> </li> <li>3 徴税吏員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴税吏員が行うべき財産調査，滞納処分の手法について，具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行った。</li> <li>・また，税務課主催の税務職員研修を実施したほか，地方税共同機構等の外部研修において専門的な研修を職員に受講させるなど，徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。</li> </ul> </li> </ol>
大島支庁	総務企画部	<p>県税の収入未済額は5,763万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し，多額となっている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県税滞納縮減対策本部会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部長を本部長，各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し，各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換，本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し，「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど，滞納縮減特別対策を着実に実施した。</li> </ul> </li> <li>2 業務執行体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・進行管理シート等の活用により，適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに，県税事務執行状況調査の結果を踏まえ，業務執行体制の改善・強化に努めた。</li> </ul> </li> <li>3 徴税吏員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴税吏員が行うべき財産調査，滞納処分の手法について，具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行った。</li> <li>・また，税務課主催の税務職員研修を実施したほか，地方税共同機構等の外部研修において専門的な研修を職員に受講させるなど，徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。</li> </ul> </li> <li>4 滞納の新規発生抑制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度における収入未済額の増加の原因は，高額の新規滞納事案の発生であったことから，課税情報を早期に把握するとともに高額・常習事案については，滞納整理の早期着手に努めた。</li> </ul> </li> </ol>
環境林務部	環境林務課	<p>林業・木材産業改善資金貸付金償還金の収入未済額は1,556万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度分については，債務者及び連帯保証人に対して文書，電話等により督促するなどし，債権回収を図った。</li> <li>・現年度分については，早期督促による未収債権の発生抑制，新規貸付の審査の厳正化，担保徴求による債権保全を行っていく。</li> </ul> </li> </ol>

保健福祉部	障害福祉課	障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は、前年度と同額の2,439万余円で、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 ・債務者である法人の資産の売却状況等を確認し、その結果も踏まえ、今後、県顧問弁護士への法律相談等の取組を進めることとした。
保健福祉部	子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額（県全体）は1億295万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金については、口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定時における償還への意識高揚の徹底、連帯借受人である子どもへの指導等を行うとともに、令和6年度も未収債権の回収業務を外部に委託し、未収債権の解消に努めることとした。 ・児童扶養手当返還金及び児童福祉費負担金については、未納者に対する電話・文書による督促、自宅等への訪問や面接を実施するほか、一括納入が困難な者に対し、分割納入の指導や納入計画の相談など、積極的な納入指導を行い、未収債権の解消に努めることとした。
保健福祉部	子ども家庭課	児童扶養手当返還金の収入未済額（県全体）は2,413万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	・出先機関に対して、「令和6年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（令和6年12月6日付け子ども福祉課長通知）により周知徹底を図った。
保健福祉部	子ども家庭課	児童福祉費負担金の収入未済額（県全体）は6,683万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	・「保健福祉部未収債権回収ローラー作戦（実施期間：令和6年11月1日～令和7年2月28日）」において、本庁・出先機関の職員が組織的・集中的に債務者宅を訪問し、指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。
鹿児島地域振興局	保健福祉環境部	児童福祉費負担金の収入未済額は2,973万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。	
始良・伊佐地域振興局	保健福祉環境部	児童福祉費負担金の収入未済額は1,595万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。	
大隅地域振興局	保健福祉環境部	児童福祉費負担金の収入未済額は1,026万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	
始良・伊佐地域振興局	保健福祉環境部	生活保護費返還金の収入未済額は1,254万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 ・組織的・集中的に債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収債権発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。
大隅地域振興局	保健福祉環境部	生活保護費返還金の収入未済額は2,761万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	

大島支庁	瀬戸内事務所	生活保護費返還金の収入未済額は1,232万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。	
商工労働水産部	商工政策課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度と同額の4億4,761万余円で、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 ・法人登記調査を行い法人の存在を確認するとともに、金融機関及び生命保険会社に対する債務者に係る財産調査を実施した。 ・債務者である法人の元代表者と面談を行い、当該法人が廃業状態にあることの確認を行った。 ・債務者である法人の元代表者に資力はなく、自己破産を行っているなど回収の見込みは低いから、今後とも引き続き財産調査や面談等を行い未収債権の解消に努める。また、不納欠損処理の適否等についても検討する。
商工労働水産部	中小企業支援課	中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は11億9,295万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 ・「債権管理マニュアル」に基づき、債権を「正常債権」から「回収不能債権」まで分類し、これに対応した具体的な債権管理の方針を定めて債権の管理、回収に努めた。 ・主債務者等に対する徹底した償還督促や抵当不動産に係る債権差押え及び競売を実施した。
農政部	農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は1億2,799万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 ・農業改良資金債権管理マニュアルに基づき、主債務者等に対して、必要に応じて電話督促を実施し、関係機関と連携して、より着実な回収を図った。 ・特に、昨年度入金がなかった者、入金があっても額が低かった者及び回収困難者については、重点的に電話督促や面談を実施し、債権回収に取り組んだ。
土木部	砂防課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度と同額の1億9,268万余円で、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 ・未収債権対策として、財産調査、相手方との納付交渉、県顧問弁護士への法律相談等の取組を、本庁と地域振興局が連携して進める方針を確認した。 ・相手方の生活状況の確認を行い、相手方に対して改めて納付を促した。 ・県顧問弁護士に対し、未収債権対策に係る法律相談を実施した。
鹿児島地域振興局	建設部	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度と同額の1億9,268万余円で、依然として多額となっている。	
土木部	港湾空港課	港湾使用料（港湾整備事業特別会計）の収入未済額（県全体）は1,689万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。	1 未収債権回収対策 ・債権管理マニュアルに基づき、電話や文書による納入指導、職員の戸別訪問等を実施した。 ・一括納入が困難な者に対しては、分割納入計画書を提出させ、計画的な納入を履行するよう指導した。
鹿児島地域振興局	建設部	港湾使用料（港湾整備事業特別会計）の収入未済額は1,675万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。	

土木部	建築課	県営住宅使用料の収入未済額（県全体）は1億5,813万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	1 未収債権の解消対策 ・定期監査の結果を受けて、担当所属（全地域振興局等）に対して、収入未済額の解消により一層取り組むよう通知し、また、毎月、所属別徴収実績を担当所属に通知することにより、徴収状況の進行管理の徹底を図った。 2 徴収強化対策の実施
南薩地域振興局	建設部	県営住宅使用料の収入未済額は1,156万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	・現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めており、通常督促に加えて5月、8月、12月を滞納整理強化月間と位置づけ、集中的に夜間督促を実施した。 ・連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3か月以上滞納している入居者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行い、退去滞納者については、現状を把握のうえ、債権分類を行い適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた督促等を実施するよう担当者会議において対応方針の周知徹底を図った。
北薩地域振興局	建設部	県営住宅使用料の収入未済額は1,871万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	・回収困難な退去者に係る滞納家賃回収業務を弁護士法人に委託し、さらなる未収債権の圧縮を図った。
大隅地域振興局	建設部	県営住宅使用料の収入未済額は4,501万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	
熊毛支庁	建設部	県営住宅使用料の収入未済額は1,118万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	
大島支庁	建設部	県営住宅使用料の収入未済額は2,067万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	
出納局	管財課	未利用公有財産（土地）の売却に係る収入未済額（2,340万円）が発生している。	1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 ・債務者に対して督促状・催告書の送付や電話による督促を行うなど、回収に努めたが、債務者からの今後の納付が見込めないと判断し、契約を解除し未収債権の解消を図った。 ・支払いが遅延した場合は、催告書等の送付と併せて、債務者の資金状況を早期に確認し、年度内に契約解除を行うなど、未収債権発生の未然防止に努める。
土木部	港湾空港課	前年度に引き続いて、旅費の支払漏れがある。（7件 840円）	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 ・旅費の確認については、複数の職員で行い、事務処理の管理を徹底することとした。
南薩地域振興局	保健福祉環境部	前年度に支出すべき需用費を、当年度に支出しているものがある。（2件 22,596円）	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。

総合政策部	離島振興課	前年度に引き続いて、利子補給金の支出負担行為が遅延しているものがある。(5か月以上1件)	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 ・財務会計システムと各種システムの事務処理状況を突合し、支出負担行為票の起票漏れを防ぐこととした。
保健福祉部	健康増進課	需用費等の支出負担行為が著しく遅延しているものがある。(6か月以上1件、3か月以上1件)	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計処理に努めるよう注意喚起を行った。 ・契約手続きの迅速化と遺漏を防止するため、進捗管理表を作成の上、処理を行った記録等を記載させることにより、複数人によるチェック体制強化の徹底を図った。
保健福祉部	障害福祉課	委託料の支出負担行為が著しく遅延しているものがある。(6か月以上1件、3か月以上1件)	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を課内全職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 ・委託料等の契約事務の確認については、職員間で共有することで、複数の職員による事務処理の進捗管理を徹底することとした。
北薩地域振興局	農林水産部	前年度に引き続いて、補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。(3か月以上2件)	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 ・負担行為の起票については、工務担当係と工事事務係で連携して確認することを周知徹底した。
大隅地域振興局	農林水産部	補助金の支出負担行為が著しく遅延しているものがある。(9か月以上2件、8か月以上8件、6か月以上1件)	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 ・補助金事務の確認については、複数の職員で行い、事務処理の管理を徹底することとした。
熊毛支庁	建設部	需用費の支出負担行為が著しく遅延しているものがある。(7か月以上1件、4か月以上3件、3か月以上2件)	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 ・支出負担行為の進捗状況の確認については、複数の職員で行うなど事務処理の管理を徹底することとした。
大島支庁	建設部	委託料の支出負担行為が著しく遅延しているものがある。(8か月以上1件)	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 ・執行伺いの際に契約方法を担当、係長の相互で確認し再発の防止に努めることとした。
大島支庁	徳之島事務所	前年度に引き続いて、需用費の支出負担行為が遅延しているものがある。(5か月以上1件、3か月以上2件)	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を踏まえ、全ての会計事務担当者に対し、関係法令を踏まえて適切な事務処理を行うよう改めて周知徹底を図った。 ・事業担当課職員に対し執行伺いから支払までの一連の事務手続きを理解するよう指導するとともに、総務課においても各業務の進捗管理を徹底することとした。
大島支庁	沖永良部事務所	申請者から交付金交付要綱に定める書類を徴取せずに交付金額の変更交付決定を行っているものがある。(2件)	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 ・交付金等事務については、交付金交付要綱等に定める書類の徴取及び適正な事務処理が行われているか、複数の職員で確認することを徹底することとした。

保健福祉部	健康増進課	委託業務について、履行確認検査を行っていないものがある。(1件)	1 再発防止の対策 ・定期監査の結果を職員に周知するとともに、会計事務担当者に対して、関係規定を踏まえて適切な事務処理を行うことなどを、改めて周知徹底した。
大島支庁	瀬戸内事務所	委託業務について、年度を超えて履行確認検査を行っているものがある。(1件)	1 再発防止の対策 ・履行確認検査は事業実施年度内に行う必要があることを改めて担当者に指導するとともに、所属内全職員に対し、適正な事務処理を行うよう周知 ・徹底を図った。
農政部	農地保全課	標準積算システムの入札データ登録を誤っているものがあり、同システムを利用する所属において、設計書の積算誤りによる入札の中止・やり直しが発生している。(6件)	1 再発防止の対策 ・積算システムへの単価登録において、複数人によるチェックの徹底を図った。 ・単価登録において、人為的作業を減らしデータベースから直接取り込むなど、手順の見直しを行った。
鹿児島地域振興局	農林水産部	設計書の積算誤りにより入札を中止し、やり直しを行っているものがある。(1件)	1 再発防止の対策 ・設計書作成チェックリストの見直しを行った。 ・設計書の精査及び複数人による確認の徹底を図った。 ・適時、積算誤り事例研修等を行い、再発防止を図ることとした。
北薩地域振興局	農林水産部	設計書の積算誤りにより入札を中止し、やり直しを行っているものがある。(1件)	
始良・伊佐地域振興局	農林水産部	設計書の積算誤りにより入札を中止し、やり直しを行っているものがある。(2件)	
熊毛支庁	農林水産部	閲覧設計書の誤りにより入札を中止し、やり直しを行っているものがある。(1件)	
土木部	河川課	設計書の積算誤りにより入札を中止し、やり直しを行っているものがある。(1件)	
鹿児島地域振興局	建設部	設計書の積算誤りにより入札を中止し、やり直しを行っているものがある。(1件)	1 再発防止の対策 ・再発防止対策として、誤り事例を関係職員へ周知し、注意喚起を図った。 ・設計書の作成時・精査時において、入念な精査や相互確認の徹底を図ることとした。 ・適時、積算誤り事例研修等を行い、再発防止を図ることとした。
南薩地域振興局	建設部	設計書の積算誤りにより入札を中止し、やり直しを行っているものがある。(1件)	
北薩地域振興局	建設部	設計書の積算誤りにより入札を中止し、やり直しを行っているものがある。(2件)	
始良・伊佐地域振興局	建設部	設計書の積算誤りにより入札を中止し、やり直しを行っているものがある。(2件)	
大隅地域振興局	建設部	設計書の積算誤りにより入札を中止し、やり直しを行っているものがある。(1件)	

大島支庁	徳之島事務所	設計書の積算誤りにより入札を中止し、やり直しを行っているものがある。(2件)	1 再発防止の対策 ・設計書作成チェックリストの見直しを行った。 ・設計書の精査及び複数人による確認の徹底を図った。 ・適時、積算誤り事例研修等を行い、再発防止を図ることとした。
環境林務部	環境林務課	公用車に損害を与える事故が発生している。(1件 県負担額102,300円)	1 再発防止の対策 ・交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。 ・当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
農政部	畜産課	相手方の施設に損害を与える事故が発生している。(1件 県負担額539,000円)	
鹿児島地域振興局	農林水産部	相手方の車両及び公用車等に損害を与える事故が発生している。(2件 県負担額等395,829円)	
南薩地域振興局	建設部	相手方の車両及び公用車に損害を与える事故が発生している。(2件 県負担額等320,711円)	
始良・伊佐地域振興局	農林水産部	公用車に損害を与える事故が発生している。(1件 県負担額426,404円)	
大隅地域振興局	保健福祉環境部	相手方の施設及び公用車に損害を与える事故が発生している。(3件 県負担額等367,224円)	
大島支庁	総務企画部	相手方の車両及び公用車等に損害を与える事故が発生している。(1件 県負担額等1,839,015円)	
大島支庁	徳之島事務所	公用車に損害を与える事故が発生している。(3件 県負担額409,437円)	1 再発防止策 ・7月に関係機関による問題解決のための会議を開催し、対応策の検討等を行った。 ・事業者に対して10月に催告書を送付し、更新手続きを行うよう働きかけた。
始良・伊佐地域振興局	農林水産部	海岸保全区域の占用許可について、更新手続きを行っていないものがある。(3件)	
大隅地域振興局	建設部	鹿屋港の護岸敷が陥没し、駐車車両に損害を与える事故が発生している。(1件)	1 再発防止の対策 ・事故発生後速やかに危険箇所への立入禁止措置を実施した。また、令和6年10月から補修工事に着手している。 ・鹿屋港港湾区域内の施設について、土木施設管理補助員が1日1回程度、巡回、パトロールを行い、目視によるチェックを行っている。

大島支庁	建設部	港湾施設（名瀬港旅客ターミナルビルからボーディングブリッジに至る通路）の外壁が剥離，落下し，駐車車両に損害を与える事故が発生している。（1件 391,182円）	1 再発防止の対策 ・事故後緊急点検を行い，コンクリート落下のおそれがある箇所について，叩き落としを実施した。 ・名瀬港港湾区域内の施設について，土木施設管理補助員が1日1回程度，巡回，パトロールを行い，目視によるチェックを行っている。
環境林務部	環境林務課	物品の事故報告書を会計管理者に提出していないものがある。（1件）	1 再発防止の対策 ・物品の事故があった場合は，物品担当者が修繕等の処理手続きと同時に直ちに「物品の事故報告書」を作成することとし，上席職員はその処理・報告等進捗状況の確認を徹底することとした。
土木部	監理課	大型ディスプレイに損害を与える事故が発生している。（1件 県損害額110,607円）	1 再発防止の対策 ・適切な物品管理を行い，事故防止に努めるよう，改めて職員への周知徹底を図った。
危機管理防災局	原子力安全対策課	物品（緊急連絡設備）の一部を破損する事故が発生している。（1件）	1 再発防止の対策 ・事故発生後，緊急連絡設備を配備している関係市町に対し，適切な管理に努めるよう文書にて注意喚起を行った。
県立病院局	県立病院課	診療報酬等における個人負担分の未収金（県全体）は9,922万余円で，前年度より増加（収入歩合は低下）し，多額となっている。	1 再発防止の対策 ・診療費の未納により生じた未収債権については，「鹿児島県立病院事業未収金対策実施要領」に基づき，その解消に努めるとともに，発生原因を分析し，発生防止に努めている。 ・各病院における取組としては，診療費の事前通知を行う等新規発生未然防止を図るとともに，回収目標額や具体的な電話催告，戸別訪問の実施方法等を定めた「未収金回収計画」を作成し，その計画に基づき未収金の回収を行っている。 ・事業管理者や各県立病院長等で構成する「経営会議」において，「目標管理システム」により四半期ごとに発生・回収状況の管理を行うなど債権管理の一層の適正化を図っている。
県立病院局	県民健康プラザ鹿屋医療センター	診療報酬等における個人負担分の未収金は1,535万余円で，前年度より増加（収入歩合は低下）し，多額となっている。	1 再発防止の対策 ・医事管理室や地域医療連携室と連携し，未納者の来院時に職員等が面接し，実態を把握して督促 ・回収に努めている。 ・分納中のもので計画どおりの入金が行われない未納者や長期間入金のない未納者に対して，定期的に文書や電話による督促を実施している。 ・悪質な未納者については，最終催告書を送達し，それでも支払わない場合は法的措置を実施している。
県立病院局	大島病院	診療報酬等における個人負担分の未収金は3,643万余円で，前年度より増加（収入歩合は低下）し，多額となっている。	1 再発防止の対策 ・院内において，電子カルテを通じて情報共有を図り，受付窓口から未収金担当へ，迅速に未納患者の情報を伝達している。 ・ソーシャルワーカーを配置し，患者やその家族に対し，限度額適用認定証等の申請案内を行っている。 ・誓約書どおりに入金がない未納者に対し，電話，文書，訪問により督促を行い，悪質な未納者に対しては法的措置を実施している。

県立病院局	始良病院	診療報酬等における個人負担分の未収金は3,189万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未納者が外来受診等で来院した際には、窓口で支払い指導を行っており、来院のない者については、文書や電話で督促を行っている。</li> <li>・入院患者及び家族に対し、自己負担が高額とならないよう、入院手続きの際に限度額適用認定証の申請案内を行っている。</li> <li>・一括納付が困難な未納者については、分割納付指導を行っている。</li> <li>・未納額が多額となっている入院患者に面談し、支払い指導を行っている。</li> </ul>
県立病院局	薩南病院	診療報酬等における個人負担分の未収金は1,025万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者や地域医療連携室と連携し、未納者との面談を行うとともに、生活や就業状況を把握し督促・回収に努めている。</li> <li>・分納中の者に対しては、計画的な入金指導を行うとともに、入金がまばらな未納者に対しては文書や電話による督促を実施している。</li> <li>・悪質な未納者に対しては、法的措置を実施している。</li> </ul>
県立病院局	大島病院	過年度分の報償費を当年度に支出しているものがある。 (16件 453,390円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・謝金の支出にあたっては、複数人で確認するなどチェック体制を強化した。</li> </ul>